

1 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の背景と目的

〔仙台市の動向〕

- ・平成25年に「杜の都の自転車プラン」を策定し、みんなにやさしい自転車利用環境の実現を図るための取り組みを推進してきました。
- ・また、「仙台市自転車の安全利用に関する条例」を平成31年に施行し、自転車の安全利用に関する施策を推進しています。

〔国・社会の動向〕

- ・国は平成29年5月に「自転車活用推進法」を施行、平成30年6月に「自転車活用推進計画」を策定しています。
- ・また、自動車優先だった道路を、歩行者や自転車に優しいものへ再構成する動きも見られています。
- ◆法律や条例の理念を踏まえつつ、「誰もが安全・安心に楽しく自転車を利用できるまち」の実現に向けて、実効性のある自転車施策を総合的かつ計画的に推進するため「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」を策定します。

(2) 計画の位置付け

- ・「自転車活用推進法」で規定する「地方版自転車活用推進計画」及び「仙台市自転車の安全利用に関する条例」で規定する「自転車安全利用計画」として位置付けます。
- ・上位計画である「仙台市基本計画」の他、交通、環境、健康、観光等の各分野における関連計画との整合・連携を図りつつ、本市における自転車の安全な利活用推進に関する基本の計画となるものです。

(3) 計画区域

仙台市全域

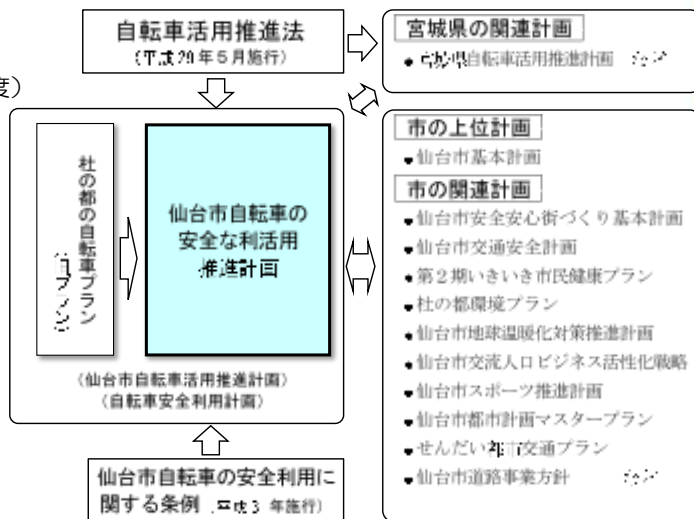
(4) 計画の期間

5年間（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）

本計画にて目指すSDGsの5つのゴール



(SDGs: 持続可能な開発目標)



2 基本目標・方針

自転車の安全な利活用を推進するための、本計画における基本目標と基本方針を以下のとおりとします。

**基本目標：誰もが安全・安心に楽しく自転車を利用できるまち せんだい
～みんなで創る、杜の都のスマートサイクルライフ～**

地域や事業者、行政等が協働し、誰もが自転車を安全・安心に利用できる環境を整備するとともに、環境負荷低減や健康増進、高い利便性等の強みを活かした、楽しく快適に自転車を利用するまちの実現を目指します。

基本方針1：自転車の安全利用意識のさらなる向上

- ・地域の住民や学校、NPO、事業者、行政などが協働で自転車の安全利用の啓発活動に取り組むとともに、世代に応じた安全教育を推進します。
- ・自転車利用者一人ひとりの安全利用意識を醸成することで、歩行者や自動車等も含め、みんなが安全・安心に暮らせる社会の実現を目指します。

基本方針2：自転車を安全・快適に利用できる都市環境の形成

- ・自転車と道路空間を共有する関係にある歩行者や自動車が、安全に安心して通行することができるよう、地域の状況に応じた自転車通行空間の整備を進めます。
- ・都心部における自転車の快適利用、交通結節機能の強化、路上放置防止のため、良好な駐輪環境の整備・更新等を進めます。

基本方針3：自転車の強みを発揮した地域づくり

- ・市内観光において自転車活用による移動の利便性をさらに高めるとともに、サイクルツーリズムを推進し、地域の活性化を図ります。
- ・渋滞等のない通勤や買い物時などの利便性、自転車に乗る楽しさや爽快感等、自転車の持つ強みをPRすることで環境にやさしく、健康に良い自転車の利用を促進します。



基本方針1：自転車の安全利用意識のさらなる向上

- ・自転車を利用する全ての人々が、交通ルールを学べる環境をつくる
- ・自転車利用者がルール・マナーを遵守できるよう、市民一人ひとりの高い安全意識を育む

(1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

施策1	幼少期における自転車の基本的な交通ルールの教育【重点】
施策2	中学・高校等における地域の交通安全を考える実践的な教育の実施【重点】
施策3	保護者や社会人、高齢者等に対する交通安全教育の機会の創出【重点】
施策4	交通安全教育の実施支援



▲施策1 小学校における交通安全教室



▲施策1 交通公園での自転車交通安全教室



▲施策2 スケアード・ストレイト方式の交通安全教室



▲施策3 高齢者向け自転車安全利用講習会



▲施策4 市職員に対する研修

(2) 協働による効果的な交通安全活動の推進

施策5	地域等と連携した交通安全活動の実施
-----	-------------------



▲施策5 地域と連携した街頭啓発



▲施策5 損害保険会社と連携した授業の実施

(3) 一人ひとりの自転車安全利用意識を高める普及啓発活動の推進

施策6	様々な広報手段による効果的な広報・情報発信の実施
施策7	自転車保険加入・ヘルメット着用促進に向けた取り組みの実施【重点】
施策8	自転車の定期的な点検整備の促進や、安全性の高い自転車の利用に関する情報の発信
施策9	自転車通行空間のドライバーへの周知



▲施策6 伊達武将隊と学ぶ自転車安全利用のすすめ（ヘルメット着用編）



▲施策6 イベントにおける啓発（交通フェスタ2019）



▲施策7 ベガルタ仙台ホームゲームにおけるヘルメット着用啓発



▲施策7 イベントにおけるヘルメットの展示

▶施策6 SNSによる情報発信（広報課Facebook）

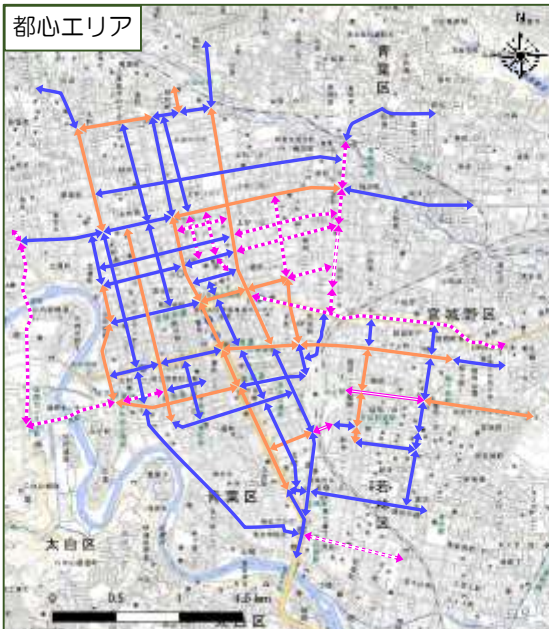


基本方針2：自転車を利用できる都市環境の形成

- ・自転車や歩行者、他の交通機関の利用者等が、安全に安心して通行することができる道路空間を形成する
- ・自転車を快適に止められる駐輪環境を確保する

(4) 自転車ネットワーク路線の選定・整備

施策10 自転車ネットワーク路線の選定・整備【重点】



— (solid pink)	自転車道(整備済)
⋯⋯ (dotted pink)	自転車専用通行帯(整備済)
- - - (dashed pink)	車道混在(整備済)
— (orange)	自歩道活用(暫定整備済)
— (blue)	未整備

※整備状況は計画上の表示
(この地図は、国土地理院地形図を使用している)

▲施策10 自転車ネットワーク路線 (※整備状況は令和2年度末時点)

(5) 安全・安心に通行できる自転車通行空間の整備

施策11	あんしん通行路線の整備
施策12	生活道路における安全対策の実施
施策13	自転車通行空間の適正な維持管理
施策14	路上駐車対策等による自転車通行空間の確保



▲施策12 ソーン30のピクトグラム設置事例 (青葉区大町二丁目)

(6) 利便性の高い駐輪環境の整備・更新

施策15	公共駐輪場の整備及び改修・改善
施策16	放置自転車の効率的な撤去及び防止対策の実施
施策17	新たな駐輪場の活用検討



▲施策15 路上駐輪場 (青葉通)



▶施策16 警察立会による放置自転車の夜間撤去

基本方針3：自転車の強みを発揮した地域づくり

- ・自転車を楽しめる環境を整え、観光振興をはじめとした地域課題の解決に役立てる
- ・健康に良く、環境にやさしい自転車をせんだいの暮らしに活かす

(7) 都心部におけるコミュニティサイクルの 利便性向上と観光利用の促進

施策18	DATE BIKEの 利便性向上
施策19	来訪者等への DATE BIKE 利用を促す情報 提供



▲施策18 DATE BIKE
駐輪ポート

(8) サイクルツーリズムの推進と自転車を活用 したコンテンツの創出支援

施策20	自転車を楽しむ ことが出来る環 境づくり【重点】
施策21	国、県、周辺 自治体や関係 団体と連携した 震災復興・伝承 みやぎルートの 整備
施策22	サイクリストの受入 サービスの充実



▲施策20 SENDAI
SATOYAMA RIDE
(仙台里山ライドHP)

(9) 自転車を活用したライフスタイルの提案

施策23	自転車のメリットを活かした利用促進
施策24	企業等による自転車利用促進等の支援

(10) 緊急時等における自転車活用の推進

施策25	庁舎等への 自転車配備
施策26	災害時等におけ る正しい自転車 利用の推進



▶ 施策25 庁舎等への
自転車配備

4 評価指標と目標値



本計画の推進に当たり、施策の進捗状況や効果を的確に把握するため、基本方針ごとに評価指標とその目標値を設定します。

注) 令和2年の自転車の事故件数は、新型コロナウイルス感染症等の影響により特異な数値となっていることから、令和元年までの実績に基づき目標値を設定しています。

基本方針	評価指標	目標値
基本方針1： 自転車の安全 利用意識の さらなる向上	●市民の自転車のルールに対する理解度	令和7年度 90%(令和2年度実績 81.7%)
	●市民の自転車のルールに対する遵守率	令和7年度 70%(令和2年度実績 56.1%)
	●自転車損害賠償保険等の加入率	令和7年度 85%(令和2年度実績 59.9%)
	●ヘルメット着用率	令和7年度 30%(令和2年度実績 13.3%)
基本方針2： 自転車を安全・ 快適に利用で きる都市環境 の形成	●「自転車ネットワーク路線」の自転車通行空間整備延長	令和2年度末 13.4km → 令和7年度末 33.5km
	●「あんしん通行路線」の自転車通行空間整備延長	令和2年度末 1.2km → 令和7年度末 6.4km
	●都心部における放置自転車の台数	対前年度比「-」(令和2年度実績 503台)
基本方針3： 自転車の強み を發揮した 地域づくり	●コミュニティサイクルの利用回数	令和7年度 100万回/年度 (令和2年12月末実績 49.8万回/年度)
	●週1回以上自転車を利用する割合	対前年度比「+」(令和2年度実績 28.3%)
	●自転車を活用したコンテンツの創出	各年度 2件
プラン全体	●自転車の事故件数	令和7年 350件(令和元年実績 ^{注)} 544件)
	●自転車が第一当事者となる自転車事故件数	令和7年 15件(令和元年実績 ^{注)} 35件)
	●本市の自転車施策に対する満足度	対前年度比「+」(令和2年度実績 30.8%)

5 計画のフォローアップ



本計画の進捗については、評価指標に基づき、毎年度PDCAの考え方によるフォローアップを実施し、各施策の進捗状況を確認します。また、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

